

静岡県告示第377号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定に基づき、次のとおり国土調査として平成31年4月10日指定した。

平成31年4月16日

静岡県知事 川勝平太

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
藤枝市	藤枝市大字益津下・稲川の一部、藤枝市大字益津・稲川の一部、藤枝市大字築地の一部、藤枝市大字築地一丁目、大字築地上、大字築地の一部、藤枝市大字高柳の一部、藤枝市大字兵太夫、藤枝市大字与左衛門の一部	公示の日から 平成32年3月31日まで